

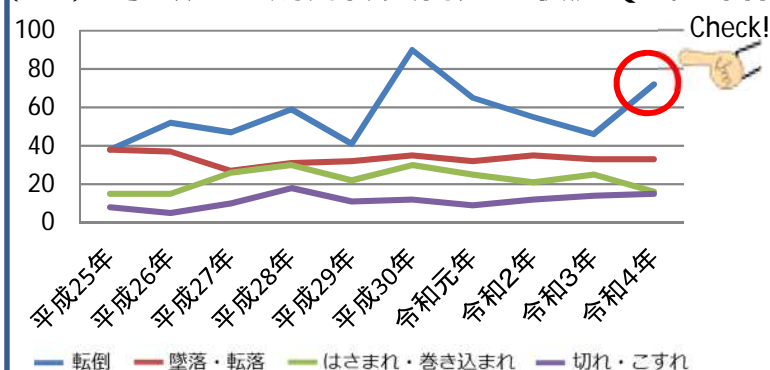
転倒による労働災害が増加しています！

転倒災害防止に向けた自主点検を行い、職場環境のチェックを行いましょう！

仕事中に転倒するなどの転倒災害により4日以上休業する労働者の割合は、労働災害の種類では全国的に最も多くなっています。

武生労働基準監督署管内でも、転倒災害による休業4日以上死傷者数が最も多くなっており、特に高齢者が転倒したときに、重傷化する割合が高くなっています。

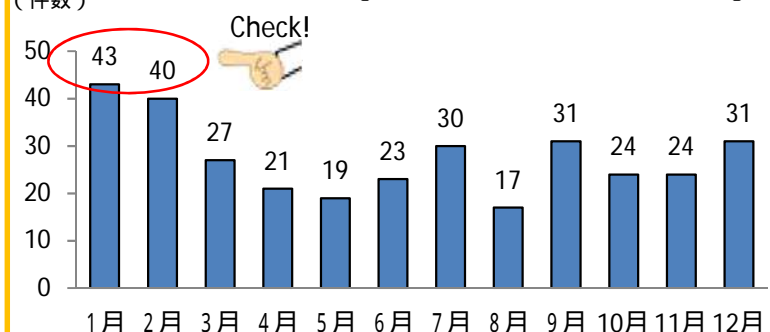
事故の型別労働災害発生状況（武生署管内）



近年では、「転倒」災害が事故の型で最も多かった「墜落・転落」や「はさまれ・巻き込まれ」を上回っており、令和4年においては、**全体の約3分の1が「転倒」災害**となっている状況にあります。

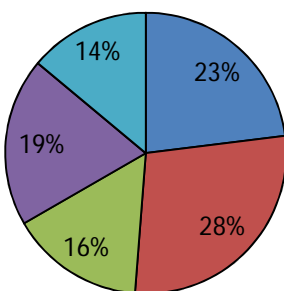
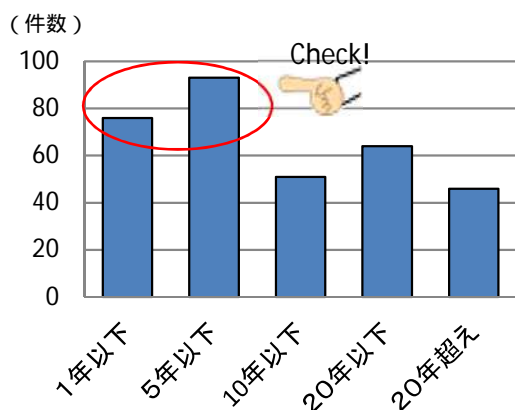
転倒災害の特徴

月別発生状況（平成30年～令和4年）



冬季において、積雪や路面凍結を原因としたものが多く発生している状況にあります。

被災者の業務経験年数と労働災害の関係（平成30年～令和4年）

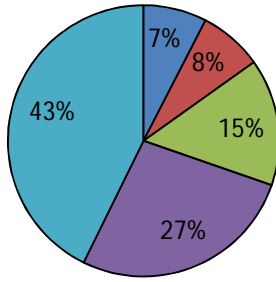


被災者の約5割が**業務経験年数5年未満**で労働災害が発生している傾向にあります。



武生労働基準監督署

被災者の年齢階層（平成30年～令和4年）



■ ～20代 ■ 30代
■ 40代 ■ 50代
■ 60歳以上




被災者の**約70%が50代以上の労働者**となっています。加齢による運動機能低下は誰にでもあるため、労働者の年齢構成に応じた対策が必要です。

高年齢労働者の安全衛生対策については、[こちらから](#)

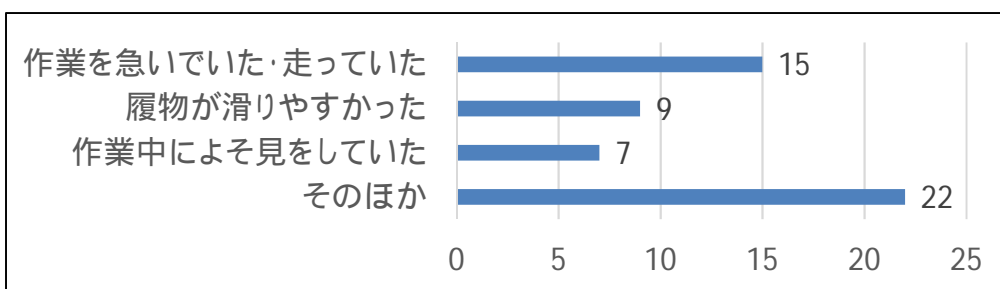


武生労働基準監督署管内の「転倒」災害自主点検結果（令和4年）

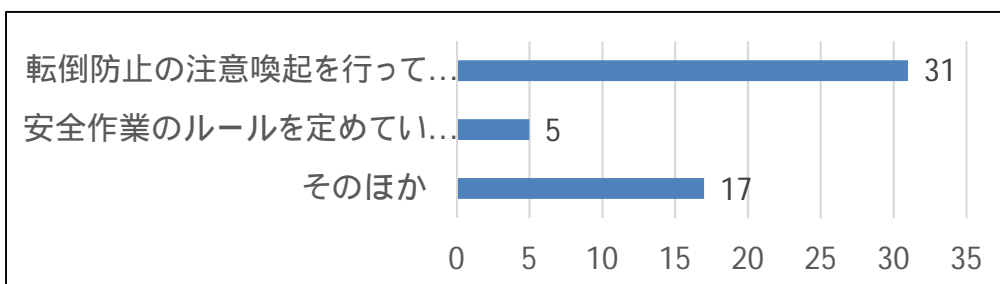
1 災害のタイプと主な原因（転倒災害には大きく次の3種類に分けられます）

| 「滑り」 43% | 「つまづき」 45% | 「踏み外し」 12% |
|--|--|--|
|  |  |  |
| 床面の濡れ・凍結・積雪 床面の油の付着など | 床面の凹凸や段差 床面の工具・用具 床面の資材、製品等 照明がなく暗かったなど | 床面、階段踏み面の濡れ 床面、階段踏み面の凹凸 階段の蹴上の高さ不揃いなど |

2 作業方法・行動の主な原因（複数選択可能）



3 作業管理の主な原因（複数選択可能）




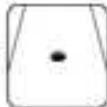



以上の状況を踏まえて、次ページのチェックリストで安全点検してみましょう！

転倒災害防止に向けたチェックリスト

転倒災害を防止するうえでは、環境要因の解消（ハード対策）だけでなく、高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）等様々なアプローチが必要です。

労働災害の分析の結果、特に災害原因として多かったものを以下のとおりまとめましたので、皆様の働く職場でも、対策が十分講じられているかチェックしてみましょう。

「つまづき」等による転倒災害による原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (27%)
➢ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
-  作業場・通路に放置された物につまずいて転倒 (16%)
➢ バックヤード等も含めた整理、整頓 (物を置く場所の指定) の徹底
-  通路等の凹凸につまずいて転倒 (10%)
➢ 敷地内 (特に従業員用通路) の凹凸、陥没穴等 (ごくわずかなものでも危険) を確認し、解消
-  作業場や通路以外の障害物 (車止め等) につまずいて転倒 (8%)
➢ 適切な通路の設定
➢ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
-  作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒 (8%)
➢ 設備、什器等の角の「見える化」
-  作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒 (7%)
※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
➢ 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる







職場 3分
エクササイズ



中央労働災害
防止協会
転倒予防セミナー



「滑り」等による転倒災害による原因と対策

-  凍結した通路等で滑って転倒 (25%)
➢ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する
-  作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)
➢ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底)
-  水場 (食品加工場等) で滑って転倒 (16%)
➢ 滑りにくい履き物の使用 (労働安全衛生規則第558条)
➢ 防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工
➢ 隣接エリアまで濡れないよう処置
-  雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)
➢ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う



中小規模事業場
安全衛生サポート事業

転倒予防のために適切な靴を選んでいますか

転倒の主な原因のうち、「滑り」と「踏み外し」は、靴底の滑りにくさを上げることで転倒リスクを下げるすることができます。また、高齢者だけでなく、若年者でも疲労が蓄積すると歩行時に足が上がらず、摺り足に近い歩行形態になって靴の先端部を凹凸に引っ掛け、数センチ程度の段差でも、つまずきやすくなります。

「つまずき」は、靴底の構造によって、ある程度の効果を出すことができます。

転倒に有効な安全靴に求められる性能を整理すると、次の5点になります。

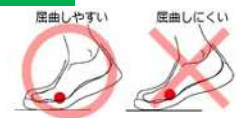
1 サイズ（靴と足はフィットしていますか）

靴のサイズが合っていないと、疲労増加のみならず、足のトラブル（靴ずれ、魚の目等）の原因になります。足以外にも膝や腰に悪影響を及ぼすおそれがあります。



2 屈曲性（親指から小指の付け根まで曲げられますか）

靴の屈曲性が悪いと、足に負担がかかるだけでなく、擦り足になり易く、つまずきの原因となります。



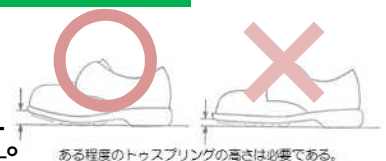
3 重量バランス（靴の重量がつま先に偏っていませんか）

靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりやすく、無意識のうちに擦り足になりやすく、つまずきを生じ易くなります。



4 つま先部の高さ（つま先部の高さは低くないですか）

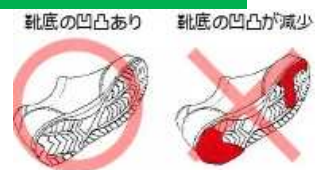
つま先部の高さが低いと、ちょっとした段差につまずき易くなります。高年齢労働者ほど擦り足で歩行する傾向があるため、よりつまずき易くなります。



5 靴底の減り具合（靴底がすり減ったものを使っていませんか）

靴底の減りが大きいと、耐滑性が急激に低下しますので、滑りやすくなります。

定期的にチェックをして、確認しましょう。



スリッパや**サンダル**など踵が覆われていないものは、**つまずきやすい・脱げやすい等のリスクが多く潜んでいます**ので、作業時は使用しないようにしましょう！！